

令和2年度

第2回胎内市社会教育委員会・公民館運営審議会会議記録

1 開会年月日 令和2年9月30日(水) 午後2時00分

2 開催場所 黒川庁舎 大会議室

3 出席委員 8名

委員 新村 勇一

委員 近 愛

委員 南波 正夫

委員 石山 浩

委員 金子 聡子

委員 瀧澤 貴子

委員 須貝 奈々

委員 浮須 洋子

4 欠席委員 2名

委員 田澤 充哉

委員 羽田野 文子

5 事務局出席者 6名

教育長 中澤 毅

生涯学習課長 佐藤 一孝

社会教育係長 横内 和幸

社会教育係主任 加藤 順也

社会教育係主事 小池 未久

社会教育係主事 時田 彩香

6 議事日程

日程第1 あいさつ

日程第2 委嘱状交付

日程第3 自己紹介

日程第4 議 題

(1) 役員の選出について

(2) 会議の公開について

(3) あづまるでの開催について

(4) ハロウィンイベントについて

(5) 社会教育委員の入学式・卒業式への参加について

(6) 全国社会教育研究大会について

(7) その他

7 審議の経過及び結果

日程第1 あいさつ

○教育長

委員の就任に関すること
感染防止対策下での社会教育事業について

日程第2 委嘱状交付

○生涯学習課長

胎内市教育委員会で10名を委嘱することが承認されました。

日程第3 自己紹介

○生涯学習課長

新任委員欠席とのことで、また、会議時間短縮のため省略させていただきます。

日程第4 議題

○生涯学習課長

{議題(1)会議の公開について説明}

それでは議題に入ります。委員長が決まるまで事務局で進めさせていただきます。

議題(1)の役員の選出について、運営規則第3条の規定に基づき、委員長、副委員長1名を互選により選出いただきます。

選任にあたりまして、職務として、社会教育委員の統括と、会議の進行のほか、新潟県や下越の連合会に胎内市の代表として会議に出席いただくほか、充て職として、各種委員会等にご出席いただくこととなりますのでご承知おきください。

それでは、自薦他薦を問いませんのでどなたかいらっしゃいませんか。

○委員

新村さんがよろしいのではないのでしょうか。

○生涯学習課長

今ほど新村委員という意見がありましたが、ほかにいかがでしょうか。

○委員

異議なし

○生涯学習課長

異議なしとのお声がございますので、新村委員にお願いしたいと思います。

○委員長

皆さんよろしくお願ひいたします。では、副委員長を決めていきたいと思ひます。立候補があれば一番よろしいのですが、他薦でも構いません。どなたかいらっしゃらないのでしょうか。

○委員

楽しい企画をしてくださると思いますので、近委員を推薦します。

○委員

異議なし。

○委員長

では、近委員を副委員長に選任します。

○副委員長

よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、議題(2)に移ります。事務局、説明をお願いします。

○事務局

{議題(2)会議の公開について説明}

胎内市附属機関に関する基準により、会議が原則公開と定められ、本会議も公開の対象となりました。公開について、会議前、会議当日、会議後の3つに分け説明します。1つ目会議前に、会議内容をお知らせします。会議の名称、日時、場所、議題、公開非公開の区分、非公開の理由、傍聴人の定員等を、会議1週間前までにHPで公開します。2つ目会議当日に傍聴席を設け、会議の様子を市民に公開します。ただし、傍聴を認めるか否かは議題に入る前に採決を取り、出席委員の2/3以上の賛成があった場合のみ案件を非公開とし、傍聴者に退席をお願いします。また、非公開とする議題は、個人情報に関する内容です。具体的には、社会教育関係団体の認定に関する事、補助金審査を考えています。3つ目会議後、会議録をHPで公開します。議事録に掲載する事項は、会議の名称、議題、公開の区分、非公開とした理由、出席者の氏名、資料の名称、発言の要旨を含む会議の概要、又は決定事項、傍聴人の人数です。説明は以上です。

○委員

見る人はいるのでしょうか。

○事務局

情報公開として発信するものでして、今後の経過をみたいと思います。

○委員

当会議の傍聴人の定員は何名ですか。

○事務局

3名です。

○委員長

では、質疑応答ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

○事務局

{議題(3)あづまろでの開催について説明}

まず、あづまろでは、胎内市社会教育関係団体同士の交流を深め、より活発な活動のため、活動内容や困り事、成功例等について情報交換を行う会です。

今年度は、団体の対外的な活動自粛や、ワークショップでの3密回避が難しいことを踏まえ、委員の皆様と、開催を判断していきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

確かに、例年のような机を囲んでのワークショップは難しいと思いますが、例えば、広い会議室にコの字に机を並べるのはいかがでしょうか。また、集まることに意味があると思います。

○委員

今活動できていない団体であっても、落ち着いたら、こんなことがやりたいよね、など、明るく前向きな気持ちを高められるのであれば、意義はあるのではないのでしょうか。他にも、だから出来なかったよね、と振り返ることも団体には必要だと思います。

○委員

団体の参加は強制でしょうか、希望制でしょうか。

○事務局

希望制です。

○委員

今、実際休んでいる団体はどのくらいあるのでしょうか。

○事務局

申し訳ございません。具体的な休止中の団体数は確認不足でして。本日の会議では報告できません。

○委員

自粛下で、他の団体がどのように活動しているか、情報共有を行う場は必要だと思います。自分の団体の活動の参考にもなると思います。

○委員

開催するとしても、やり方に工夫があるとよいと思います。例えば、なるべく発声を伴わないように、事前に団体の活動を紙に書いてもらって、それを配るとか。

○委員

大勢で集まると、意見が出にくいのではないかという懸念もありますが、自分たちがやっていることに対するアピールがすごいんですよ。

○委員

どんなに広い会場であっても、しゃべりたい人は話すと思うし、また、言いにくそうな方がいる場合は、私たち委員から、お声掛けし、発言しづらいという状況にはなら

ないようにしたいと思います。

○委員

活動を自粛している団体もありますので、参加を希望される団体のみで開催するべきだと思います。しかし、参加できなかった団体にも、会に出た意見はお知らせするべきです。

○事務局

では、委員の皆様の意見を踏まえ、情報交換会のような形式で、対策を十分にとり、参加できる団体を集め、開催したいと思います。

では、あづまろでは委員の皆さんの協力あって成立するので、皆さんが集まりやすい月、日を開催日としたいと思います。

○委員

開催日は平日の午後で、1回目が6月、2回目は1月でした。

○委員

今から準備を行えば12月初旬頃でしょうか。

○委員

また、皆さんで集まって詰めていければよいと思います。

○事務局

では、12月初旬を目指して準備を進めさせていただきます。

皆様ご協力をお願いします。

○委員長

では、次の議題に移りたいと思います。ハロウィンに関してお願いします。

○委員

{議題(4)ハロウィンイベントについて説明}

例年、本町通りを歩いていましたが、コロナ禍もありまして、今年度はフォトコンテストを開催するという形になり、市報にも載りました。楽しいハロウィン風景を撮って応募していただければと思います。賞は教育長賞、市民会議賞、市長賞、青年会議所賞を用意しました。ただ、コンテストとして成り立つか大変不安ですので、皆さんも携帯で撮影し応募してください。簡単にアクセスできるように、QRコードも載せています。ただ、市内店舗にハロウィンらしい飾りつけをお願いしたところですが、今のところご協力いただける店舗さんから連絡がないので、ほぼ、家族写真が主となるのかなと思います。店舗さんがあれば、個人街歩きができると思ったのですが、そこは難しい模様です。

○委員

店舗として今までやったことがないため、どうしたらいいのかわからないという声を聞きます。お店お店で少しは飾りつけしているのですが、規模感が分からず、萎縮してしまっているのかと。

- 委員
少しでもハロウィン装飾をしていれば、協力店としてHPにお店の名前が載ります。
- 委員
例えば、店舗に顔をはめるインスタの枠だとかあれば、いいのかなと思います。
- 委員
店舗に関してですが、見本となるお店を1件アップすると分かりやすいと思います。
テレビ等で、すごい仮装を見ているので、応募をためらっているのかもしれませんが。
- 委員
毎年5月に、商店街一斉に絵を飾って、「ふれあい美術展」という紙を貼るのですが、一体感があってすごくいいんですよ。倣って、「ハロウィン撮影協力店」のようなものはどうですか。やはり、飾りつけにプレッシャーを感じているのだと思います。
- 委員
園で仮装したものも応募可能ですか。
- 委員
保護者の承諾と、受賞の際の分配が決まっていれば可能です。
- 委員
コロナ禍で落ち込んでいる状況なので、起爆剤として盛り上がればいいんだけど。
- 委員
写真は間に合いますか。
- 事務局
受付は23日までです。
- 委員
ハロウィンは10月末ですよ、その日に仮装するので、日程が気になりました。
- 委員長
ハロウィンフォトコンテストについては、以上でよろしいですか。
- 委員
今回は2本立てとしています。フォトコンテストのほかに、企画展示を計画しています。社会教育団体の写真を志しているグループに協力を得て、中条高校写真部との合同企画展を行います。フォトコンテストで受賞した作品も一緒に展示します。目的は、社会教育団体の異世代交流、高校生と関わることです。合同の撮影会を行いたかったところでしたが、今回は予定が合わず、社会教育団体が講師として撮影指導会を行うこととなりました。写真の撮り方をアドバイスに行くというイメージとなっております。社会教育委員の皆さんも是非参加をお願いします。この交流がうまくいけば、あづまろでの話題にもなるのかなと思います。1つの事例として成功を祈ります。また、企画展ですが、産業文化会館で、これもまた、社会教育団体と高校生の協働で行います。社会教育委員の皆さん是非お力添えをお願いします。そこでは、高校生

が写真の展示の仕方を学び、自分たちでも企画展ってできるんだなと思っていただきたいと思います。社会教育団体がこれまでインプット、学んだことを高校生に対してアウトプットして学びを循環させたいと思います。

○委員

指導会では何を行えばよいのでしょうか。

○委員

目的は、高校生と団体の交流にありますので、活動を見守っていただいたり、こんな風に交流しているなど勉強していただいたり、高校生と団体の間に入ってお話をしていただけたらと思います。

○事務局

お互いに技術向上だとか、繋がりを作れたらとすごくいいのかなと思います。

○委員長

よいですかね。では、次の議題お願いします。

○事務局

{議題(5)社会教育委員の入学式・卒業式の開催について説明}

まず、卒業式ですが、小学校が3月24日、中学校が3月3日です。入学式は、小学校が4月7日、中学校が4月6日です。なお、今後変更があったり、来賓をお呼びできない場合もあることをご了承ください。昨年割り当てを参考に事務局で案を作成しました。希望があれば割振りしたいと思いますがいかがでしょうか。また、田澤委員ですが、校長職の都合上割愛させていただきます。

○委員

中条小学校と中条中学校の入れ替えをお願いします。

○事務局

では、入れ替えということをお願いします。詳細な時刻等は3月委員会時にお伝えします。事務局からは以上です。

○委員長

次、全国社会教育研究大会についてお願いします。

○事務局

{議題(6)全国社会教育研究大会についてについて説明}

説明いたします。11月12日アオーレ長岡で開催されます。日程は1日に短縮され、内容も変更となり、分科会も中止となりました。それにともない、受付等の役割分担もなくなりました。そして、全国大会としては、動画配信や冊子の配布とし、県外の社会教育委員の参集は中止となりました。当日のプログラムは要項の通りです。また、参加費は公費負担ですが、昼食代は各自ご用意をお願いします。当日の集合時刻は、7:45本庁舎自転車小屋前集合で、帰りの到着時刻は18:30を予定しています。事務局からは3名出席します。説明は以上です。

参加可能な委員は挙手をお願いします。5名の参加を承りました。本日お帰りの後、改めて参加できる様であればご連絡ください。

○委員

毎年、大会は委員3名を割り振っていますが、全員参加できるのですか。

○事務局

できます。当初は全国大会ということで、県内の社会教育委員はなるべく参加してくださいという県の方から依頼が来ていまして、全員分の予算が確保できましたので希望される委員は全員参加可能です。

○委員長

全国大会の実行委員を兼ねていますので、本件に対して補足説明します。9月に県庁で会議がありまして、3日間開催を1日にするという形で、全国から来ていただくと、クラスターの可能性も上がりますので、このような形となりました。中止もやむを得ない状況だったのですが、企業からの協賛金も集まりましたし、全国大会を開くということにやはり意味があるので、開催を決めました。本来であれば一般の方も呼び出す予定でしたが、それも無しとなりましたので、参加できる社会教育委員の方々は、是非社会教育のためにということで参加をお願いしたいと思います。

○事務局

{議題(7)その他について説明}

3点事務連絡を行います。1点目「胎内市教育の日」について、例年学校現場の視察ということで、参観してみたい小中学校に出向いていただいておりますが、今年度は、感染症対策のため、参観は中止となりました。2点目「予算について」今年も予算要求の時期となりました。市民目線で社会教育振興につながる事業等ありましたら、ご提言をいただきたいと思っております。案がある委員は10月1週目までに生涯学習課へお越しくください。3点目「近況報告」日頃、活動している中での困り事や不便や疑問等、市民を代表する皆さんと意見交換をしたいと思っておりますが、お話しをしてくださる方はいらっしゃいますか。

ないようですので、事前に質問のあった新しい生涯学習施設について説明させていただきます。

中央公民館、図書館建物が老朽化しており、新しい複合型施設について、外部の方を入れて検討委員会を開催しています。メンバーは、本委員会から2名、他にも小中学校の先生や、公民館利用者をお願いして、昨年度5回開催しました。また、児童、生徒、保護者等も含めて、昨年秋にワークショップを開催しました。そこから市民の皆さんの意見を聞いて、検討委員会として、まだ確定ではありませんが、構想案をまとめているところが現状です。また、皆様の意見からやはり複合施設がよいのではないかとということで、場所については、市の中心地がよい、緑に囲まれた

ところがよい、というざっくりとしたイメージまでまとまっています。今後ですが、庁内の職員を集めた整備検討プロジェクトというものがございますので、そちらで、検討委員会の意見を元に最終的な候補地とか構想を年度内を目標にまとめていきたいと思えます。場所について委員の皆様の意見をお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

○委員

複合的な施設だとすると、駅の近くでは、駐車場が完備できないと思えます。公園もとなると、なお難しい。

○事務局

駐車場をとると、やはり中心地から離れてしまいますし、それぞれの意見があつてやはり決めきれないところでございます。

○委員

公民館運営審議会としては、どこに焦点を当てて将来的にはっきりと明確なものではないと、ダメなのかなと思えます。今、1番小中高校生の利用率が低くて、そこに利用してもらいたいのであれば、駅近だと思えます。

○事務局

そのあたりも大変難しく、人口比で考えると、その層は大変少数でして、超高齢化社会ともなっておりますし、その範囲にスポットをあてるか、悩ましいところです。

○委員

ふれすぽとプールの間がよいと思えます。

○委員

コンビニか売店が必須という声も聞きます。

○事務局

圧倒的なものがなく難しい問題であります。

○委員

結論がしっかりしていれば、どこでも大丈夫かと思えます。しっかりと、だからここにつくりました。ということをしっかり説明していければと思えます。

○委員長

ほかに何か言い残したことがある方はいらっしゃいませんか。

それでは、本日の会議は終了いたします。お疲れ様でした。

午後3時30分閉会

8 会議の公開・非公開の区分

全部公開

9 会議資料の名称

資料1-1 胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準

資料1-2 附属機関等の会議の開催情報

資料1-3 令和2年度第1回胎内市社会教育委員会・公民館運営審議会会議記録

資料2 あづまろで概要

資料3-1 令和2年度ハロウィンで街歩きの取り組みについて

資料3-2 ハロウィンで街歩き～フォトコンテスト編～ 募集要項

資料4 令和2年度卒業式・令和3年度入学式日程

10 傍聴人の人数

0人